

JIS

鉄道車両用語

JIS E 4001 : 2011

(JARI/JSA)

平成 23 年 9 月 7 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 鉄道技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岡本 勲	公益財団法人鉄道総合技術研究所
(委員)	磯村 陽治	一般社団法人日本鉄道施設協会
	荒井 稔	東日本旅客鉄道株式会社
	岡方 義則	住友金属工業株式会社
	小澤 宏一	JFE スチール株式会社
	小田 和裕	日本貨物鉄道株式会社
	藤澤 憲三	鉄道機器株式会社
	広川 徳彦	東京都
	若月 輝行	新日本製鐵株式会社
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	本間 英寿	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	長谷川 豊	社団法人日本鉄道電気技術協会
	西垣 昌司	東急車輛製造株式会社
	山鹿 正行	財団法人日本鋼索交通協会
	下村 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会
	栗原 俊明	社団法人日本民営鉄道協会
	安東 邦夫	信号工業協会
(関係者)	北村 不二夫	国土交通省

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 47.2.1 改正：平成 23.9.7

官 報 公 示：平成 23.9.7

原 案 作 成 者：社団法人日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 淡路町サニービル TEL 03-3257-1901)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：鉄道技術専門委員会 (委員長 岡本 勲)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省鉄道局 技術企画課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 分類.....	2
4 用語及び定義.....	4
4.1 表記方法.....	4
4.2 鉄道車両一般.....	5
4.2.1 車両の種類.....	5
4.2.1.1 一般.....	5
4.2.1.2 蒸気機関車.....	10
4.2.1.3 電気機関車.....	10
4.2.1.4 内燃機関車.....	11
4.2.1.5 電気車及び電車.....	11
4.2.1.6 内燃動車及び燃料電池動車.....	12
4.2.1.7 貨車.....	13
4.2.1.8 特殊車.....	13
4.2.2 車両の寸法・質量・容積・その他.....	15
4.2.2.1 車両の寸法.....	15
4.2.2.2 車両の質量・荷重.....	16
4.2.2.3 車両の容積.....	17
4.2.2.4 その他.....	18
4.2.3 車両の性能.....	19
4.2.4 回路.....	27
4.2.5 その他.....	28
4.3 走行装置.....	29
4.3.1 一般.....	29
4.3.2 車輪・車軸.....	29
4.3.3 輪軸及びその附属装置.....	32
4.3.4 台車主構造部.....	36
4.3.5 ばね装置.....	37
4.3.6 台車補助構造部.....	38
4.3.7 基礎ブレーキ装置.....	38
4.3.8 その他.....	39
4.4 動力装置.....	41
4.4.1 一般.....	41